

第2章 草津市における大学を活かしたまちづくり

1 総合計画における大学教育の位置づけ

(1) 第1次、第2次の総合開発計画

草津市総合計画における大学教育の位置づけの変遷を見ると、第1次の草津市総合開発計画(1970(昭和45)年～1980(昭和55)年)において、都市の必須機能としての専門教育部門を整備する等の誘致目的

¹³から草津市を湖南に於ける教育文化の中心にするために大学、短期大学、高等専門学校、総合学園等の教育機関を誘致することが掲げられていた。

具体的な誘致場所としては、現在、弾正公園となっている下笠町弾正池等の不要溜池をあてていくことを想定していたが、具体的な誘致には至らず、第2次の草津市総合開発計画(1981(昭和56)年～1990(平成2)年)においては、明確な位置づけすらされていなかった。

(2) 第3次総合計画

1989(平成元)年11月に立命館大学理工学部の誘致が決まり、滋賀県立短期大学(農学部)¹⁴と合わせて2大学となることから、第3次草津市総合計画「くさつハイプラン21」(1991(平成3)年～1998(平成10)年)では、高校・大学教育分野において、「大学などの高等教育機関の設置・拡充」、「大学などの高等教育機関の地域社会への開放」を位置づけ、「大学などの高等教育機関の設置・拡充」では、湖南の学園都市をめざし、立命館大学の理工学部の開設をはじめ、自然科学分野等の大学院、研究所、看護系大学等の誘致を進めるとともに、県立短期大学の拡充・整備を促すこととしていたが、立命館大学の関係学部の開設に留まった。

また、「大学などの高等教育機関の地域社会への開放」では、大学等の高等教育機関が地域社会への関わりを深め、市の新たな生活文化創造の担い手となるよう、公開講座開催、施設開放、社会人受け入れ制度の整備を進めた。

¹³ 総合開発計画では、誘致の目的を「①都市の必須機能としての専門教育部門を整備する。」、「②地元産業に貢献する技術者、知識労働者を確保する。」、「③限られた教育予算を外因的に節減する。」こととしている。

¹⁴ 2005(平成17)年4月26日をもって正式廃止されている。

(3) 第4次総合計画

第4次草津市総合計画「くさつ2010ビジョン」(1999(平成11)年～2009(平成21)年)では、未来を育む人間都市づくりの生涯学習社会の構築として、高校・大学教育を位置づけている。

1994(平成6)年に立命館大学BKCに理工学部が開設し、1998(平成10)年には経済・経営学部も加わり、学生数が草津市人口の一割以上を占めることになり、若い活力がみなぎり、さまざまな出会いと交流による都市的な魅力が高まってきていること等から、学生の地域活動、ボランティア活動への支援、産官学民の共同研究等にも力を入れ、大学と地域が密接に連携しながら、大学を活かしたまちづくりを展開していくことが求められていた。

その基本方針に大学を活かしたまちづくりを掲げ、地域と大学の連携を密接にし、大学を都市の貴重な資源として活かすよう、草津市をテーマとした学習プログラムの創設等地域に根ざした教育が展開されるように取り組んだ。また、大学等の高等教育機関等の拡充とネットワーク化としては、産官学民による共同研究等の推進を図った。

(4) 第5次総合計画

第5次草津市総合計画基本構想(2010(平成22)年～2020(平成32)年)のまちづくりの基本方向では、「“若い力”が地域社会のなかで活躍し、新たなまちづくりの動きをつくる原動力となっていけるよう、大学等との連携による仕組みづくりを充実させていきます。」と示し、第1期基本計画(2010(平成22)年～2012(平成24)年)では、大学等を活かしたまちづくりの展開として、大学等との共同研究の充実や大学と地域の連携の充実に取り組んだ。

また、現在の第2期基本計画(2013(平成25)年～2016(平成28)年)では、多様な交流活動の展開として、立命館大学や近隣自治体等との連携・交流活動の多様な展開を進めるとともに、幅広い市民交流の展開を促すこととしている。

(5) 小括

総合計画における大学を活かしたまちづくりの位置づけの変遷は表2-1のとおりとなっている。

草津市における大学を活かしたまちづくりは、第3次総合計画以降において展開し、特に、大学の第三の使命である「社会貢献」の推進のため、教育・研究の成果を地域と連携して、広く地域社会に還元していくように進めてきたところである。

また、市民に大学があってよかった、学生がいてよかったと感じてもらうためにも、実現には至らなかったが、市民と学生が交流する拠点施設の整備促進等による新たな文化の創出については、今後検討していく必要がある。

表 2-1 総合計画における大学を活かしたまちづくりの位置づけの変遷

計画	基本構想		基本計画	
	施策の大綱	分野	基本方針	施策の概要
第3次草津市総合計画 「くさつハイプラン21」	感性に満ちた草津人のまち	高校・大学教育	「大学などの高等教育機関の設置・拡充」	<ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学理工学部の開校の促進 ・自然科学分野などの大学院、研究所などの誘致促進 ・看護系大学などの誘致促進 ・県立短期大学の拡充、整備
			「大学などの高等教育機関の地域社会への開放」	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座開催の要請 ・施設開放の要請 ・人材開放の要請 ・社会人受け入れ制度の整備促進
第4次草津市総合計画 「くさつ2010ビジョン」	未来を育む人間都市づくり	生涯学習社会の構築 高校・大学教育	大学を生かしたまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と大学の情報交流の推進 ・（仮称）「草津まちづくり研究所」の設置 ・大学を生かした生涯学習の推進 ・大学コンベンション都市づくりの促進 ・地域社会への理解を深める学習プログラムの充実 ・インターンシップ制度の導入 ・学生の地域活動、ボランティア活動の支援 ・産官学民の共同研究・調査の推進 ・産官学民の連携による琵琶湖の保全・浄化の研究
			大学などの高等教育機関等の拡充とネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・県立短大跡地における高等教育機関の誘致 ・立命館大学BKCの整備・拡充の促進 ・大学と研究機関等とのネットワーク化の促進
			交流拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と学生が交流する拠点施設の整備促進 ・留学生や外国人とのふれあいの場となる国際的な交流拠点の整備促進
第5次草津市総合計画 (第1期基本計画)	活気があふれるまちへ	情報交流	大学などを生かしたまちづくりの展開	<ul style="list-style-type: none"> ・大学などとの共同研究の充実(共同研究推進事業) ・大学と地域の連携の充実(大学等との連携強化事業)
第5次草津市総合計画 (第2期基本計画)	活気があふれるまちへ	情報交流	多様な交流活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・大学などを生かしたまちづくりの展開(共同研究推進事業)

出所：草津市資料を基に作成

2 立命館大学との連携について

(1) 立命館大学誘致・開設に至る経緯

立命館大学との連携においては、総合計画における取り組みでも述べたように、草津市の大学を活かしたまちづくりの根幹となるものである。

そのため、改めて大学誘致から開設に至る経緯を踏まえて立命館大学との連携を整理する。

立命館大学誘致の必要性については、当時、5つの観点で必要性を考えていた。1点目は、大学誘致により、県外はもちろん県内からも若者が集まるところに、都市の魅力が付け加えられる。2点目には、滋賀県とりわけ草津市を中心とした地域は、内陸型工業都市としての役割を担っており、この特性をさらに活かすには、大学の中でも理工学部の誘致が必要であった。3点目には、地域の課題を解決するためにも、知的資源として身近に連携・活用できる大学の機能が必要であった。4点目には、若い人たちによる文化や情報発信が、滋賀のまちにも草津のまちにも必要であった(林田 2006 : 91-92)。

さらに、第3次草津市総合計画(ハイプラン21)に位置づけていた南部副都心構想の起爆剤とも言える新駅(現在の南草津駅)の誘導の実現性を高める意味でも、大学誘致の期待は大きかった。

そうした中で、誘致実現までには、表2-2に示すように、1989(平成元)年7月に立命館大学谷岡総長より滋賀県と草津市に支援要請を受けてから、同年11月には進出に関する3者の覚書を調印するという5ヶ月という驚くべきスピードで決定している。

その支援策は、表2-3に示すように立命館大学に対して、県と市で、用地取得や粗造成工事に関して総額約135億円の補助を行った。この支援策には、それぞれ議会の合意が必要であり、こういった手続きも含め、短期間で同意を得るというものであった。

これら、すばやい合意ができたのは、①大学と地域のビジョンの共有、②リーダーの存在、③財政状況等の経済状況、④広大な土地確保等の条件が揃うとともに、双方のプロジェクトのタイミングが合わないと成り得なかった(林田 2006 : 95)。

表 2-2 誘致までの取り組み経緯

年月	内容
1989(平成元)年9月14日	立命館大学谷岡総長より、財政援助等について支援要請
9月16日	立命館大学工学部の草津市野路町への拡充移転理事会決定
9月19日	草津市への進出計画の発表
9月20日	市議会本会議に報告
9月25日	地元野路町役員会に概要説明
10月25日	立命館大学、県、県公社、市で現地調査および協議
10月27日	県副知事・市長協議
11月2日	総務常任委員協議会に報告・了承
11月4日	市議会全員協議会で説明
11月21日	大学、県、市で進出等の覚書に調印

出所：草津市資料を基に作成

表 2-3 誘致にかかる支援額

財政的援助	県：滋賀県立命館大学用地取得費等補助金交付要綱 市：草津市立命館大学用地取得費等補助金交付要綱(1990.3.15施行)
補助対象事業	測量調査(遺跡調査含む。)、設計業務(基本計画の策定、粗造成工事の設計、監督、許認可事務)、環境アセスメント、用地取得、粗造成工事費等
補助金負担	全体補助金合計 約135億円(内市補助金約39億円) 県 2/3 市 1/3

出所：草津市資料を基に作成

そして、結果的には、1994(平成6)年の南草津駅が竣工し、同時に、立命館大学BKCの開設も相まって、それ以降、南草津一帯では急速に宅地開発が進み、駅前にいくつかの大型マンションが建設される等、新たな住民の増加とともに、ここ20年の間に駅周辺は大きく様変わりした。

また、こうした大学誘致後における立命館大学BKC自体や、学生・教職員等によってもたらされている滋賀県と草津市への経済的な効果は推計されていないが、2013(平成25)年に一般社団法人環びわ湖大学・地域コンソーシアムが調査した滋賀県大学立地効果向上調

査報告書によると、県内12大学(4年生大学10、短期大学2)では、学生・院生の支出、教職員家計の消費支出等によって、年間1,422億円にのぼる算出額効果、975億円を超える粗付加価値(GDP)効果、7,734人という雇用効果等を滋賀県経済にもたらしていることが推計されている。このことから、この学生・院生の約47%を占める立命館大学BKCだけを見ても相当な効果をもたらしていることは明らかである。

(2) 立命館大学誘致後の取り組み

1994(平成6)年の開設以来、立命館大学BKCは地域に開かれた大学を目指して、さまざまな地域交流にチャレンジされてきた。

特に、周辺自治会との連絡会を発足し、学園祭や自治会のまつりなどで交流したり、学生が自治会のホームページの製作を手伝ったりした。

立命館大学BKC開設当初に行われた「衣笠～BKCナイトハイク」には、早朝5時に到着する学生らを地元の方々が暖かなもてなしをする等、“顔と顔の見える関係”が深まっていた。「草津宿場まつり」等の地域の行事にも様々な学生サークルが参加した。

また、草津のまちづくりを考える「くさつさく倶楽部」では、アメフトチーム「立命館パンサーズ」の市民応援団を開設した縁で、小学生のフラッグフットチーム「草津リトルパンサーズ」が誕生した。市内の小学校では授業の教材に取り入れ、大学のスター選手らが子どもたちの指導にあたる等、草の根交流の輪が広がっていった。

(3) 包括協定の締結と立命館駐在事務所の設置

こうした10年の連携実績を踏まえた上で、2004(平成16)年11月6日に市制50周年と立命館大BKC開設10周年を記念して、草津市と立命館大学が、地元企業を含めた産学官連携や人材育成等あらゆる分野での連携協力関係を発展させるために包括協定を締結した。

この包括協定に基づいて、市のまちづくり事業推進のため、立命館大学BKCのキャンパス内(コアステーション3F)に全国的にも稀な草津市立命館駐在事務所(初代事務所長橋川渉)を設けることで、大学と安定的な連携体制を確保した。その後、草津市と立命館大学との連携については、包括協定にかかる総合調整業務をはじめ、教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携や人材育成のための連携に取り組む等、事業実績は締結後さらに成果をあげてきたところである。これらの総括については次の第3項で具体的に検証する。

(4) 立命館大学とのさらなる連携協力

その後、協働によるまちづくりや人材育成の重要性が強く指摘される中、草津市としても、より一層大学を活かした効果的なまちづくりや、まちの活性化に向けての取り組みを強力に推進していくことが重要となってきたことから、今後の市と大学の連携のあり方について、草津市と立命館大学とが協力して、連携検討作業チームを設置し、2008(平成20)年3月に大学との連携方向調査研究にかかる報告書として取りまとめた。

中でも、実現可能性の高い施策や効果が高い施策について、できることから実行し、波及効果を拡大していくことが重要であるとの視点から主要施策プロジェクトとして、「情報発信強化」、「地域問題解決型・協働事業活性化」、「市民が身近に感じる連携交流促進」の3案をまとめている。

しかしながら、この報告書の位置づけが、双方の今後の具体的な取り組みや実行に向けての合意書としての性格としてまとめたものではなく、自由な意見交換と議論を基本としつつ、今後の関係者による具体的な計画・アクション検討に向けて、一つのたたき台の提示を図る目的が旨であったことから、これらの具現化には至らなかった。

3 立命館大学との包括協定の総括

立命館大学との包括協定の内容については、項目のみとなっているが、具体的には表 2-4 に示すように、2003(平成 15)年 11 月 6 日の包括協定締結時に示した具体的連携事業により連携が進められてきた。

これらの具体的な連携・協力事業について包括協定における①産業振興のための連携、②教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携、③人材育成のための連携、④まちづくりのための連携等、各々について総括する。

表 2-4 具体的連携事業

	項 目	具体的連携事業
(1)	産業振興のための連携	①産官学共同事業の実施
		②商店街の活性化に関する事業協力
		③市内企業、経営者等へのセミナーの実施
(2)	教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携	①教育に関する分野
		②文化の振興に関する分野
		③スポーツに関する分野
(3)	人材育成のための連携	①大学生の草津市役所でのインターンシップの受入
		②市民の社会人学生への受入
		③市職員の大学院への派遣(地方行政研究等)
(4)	まちづくりのための連携	①各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画
		②各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発
		③地域振興
		④地域活動・市民活動での連携・協力
		⑤平和と民主主義の推進のための諸事業への連携・協力
(5)	その他両者が協議して必要と認める連携	

出所：草津市資料を基に作成

(1) 産業振興のための連携の総括

産業振興のための連携では、①産官学共同事業の実施、②商店街の活性化に関する事業協力、③市内企業、経営者等へのセミナーの実施に取り組んできた。

①産官学共同事業の実施

【現状】

産官学共同事業の実施状況については、参考資料2に示すとおりである。

この分野で今日まで継続的に取り組んでいる主な事業としては、草津イノベーション・コーディネータ(略称:KIC)の業務がある。市内企業を中心とした訪問活動(毎年400件超)により、企業の抱える悩みやニーズについてヒアリングを行い、補助金、助成金の案内や、大学、研究機関やその他支援機関等の紹介による、課題解決への支援や企業間マッチングや産学官マッチング等の促進、販路拡大にかかる支援活動を行っている。

一方、市とは別に草津商工会議所が中心となって、1994(平成6)年5月から取り組んでいる「草津産・学・官交流サロン」もある(参考資料3)。

また、大学内には産学官交流の総合的窓口であるリサーチオフィスがあり、民間企業との受託研究・共同研究や公的研究開発事業等のプロジェクトを、立ち上げから成果のアウトプットまでトータルにプロデュースし社会貢献を果たしている。

【総括と課題】

草津市における産学官連携については、「産」の窓口である草津商工会議所からのアプローチ、「学」である立命館大学からのアプローチ、そして、「官」である草津市からのアプローチ等、様々な取り組みが行われているが、立命館大学の理工系学部の強みとして備えられている研究環境を十分活かしているとは言い難い状況である。

こうした状況の中で、当初の内陸型工業都市の特性をさらに活かすということではなく、今日までの産学官連携の在り方を再構築して、製造業に限定された産学官連携ではない市内のあらゆる産業の底上げを推進する産学官連携等、今まで以上に草津市における産学官連携を深化させ、知的財産と産業の融合等により、地域経済の活性化を図っていくことが求められている。そのため、リサーチオフィスのコーディネーター等との交流等を行う必要がある。

また、商工会議所との連携については、茨木商工会議所が2012(平成24)年8月に立命

館大学と包括協定を締結し、全国的にも珍しい大阪いばらきキャンパスの中に商工会議所の事務所を移転する等、新しい取り組みを展開されていること等を勘案し、既に連携を進めてきている草津商工会議所との新たな連携のあり方を模索する時期にきている。

②商店街の活性化に関する事業協力

【現状】

商店街の活性化に関する事業協力の実施状況については、具体的な連携として立命館大学まちづくりプロジェクトが、2010(平成22)年度の第7回「草津街あかり・華あかり・夢あかり」から協働作業としてイベント準備等から積極的に協力を得ている。

【総括と課題】

具体的な連携は「草津街あかり・華あかり・夢あかり」等であるが、こうした取り組みにおいて、地域の素材(街角の寺社や地形、自然)も活かしながら、関わる人とのコミュニティ活動と、埋もれたまちなか資源の再発見をすることが出来ている。

また、商店街の活性化は、草津市の中心市街地活性化における主要なテーマともなっている。現在、草津まちづくり株式会社(2013(平成25)年設立)が草津商工会議所と共に「中心市街地活性化協議会」の必須構成員としての役割を果たしながら、民間の活性化事業支援や特産品販売から不動産事業まで幅広い分野で、継続的に草津のまち活性化・まちづくりの牽引役となるよう取り組んでおり、こうした取り組みを支援する意味からも、草津まちづくり株式会社等が実施する調査やイベント等に大学や学生が協働で参加できる仕組みを構築する必要がある。

また、大学として商店街に関する各種調査や研究事業に取り組むことや商店街における学生の利用増加の促進、さらには若い学生の発想を商店街の活性化に活かすことも重要である。

③市内企業、経営者等へのセミナーの実施

【現状】

市内企業、経営者等へのセミナーの実施状況については、2004(平成16)年度から2008(平成20)年度まで立命館大学が実施されているBKC インキュベータウイークリーイベントへの事業補助として、草津市商工観光事業補助金(滋賀県経済振興特別区域人材育成支援事業)を交付してきたが、滋賀県経済振興特別区の期間終了により事業を廃止している。

【総括と課題】

大学連携型起業家育成施設「立命館大学 BKC インキュベータ」をコアに、起業や起業支援に関わる知識を、入居企業や学生はもとより、地元企業や市民へ展開・発信し、地域産業・経済への貢献と、起業家精神の旺盛な人材の育成に寄与するため、立命館大学 BKC インキュベータ IM 室の支援活動の 1 つに位置づけされていたウィークリーイベント(セミナー)は 106 回の開催があり、参加者総数 2,052 名で一定の成果があった。

滋賀県経済振興特別区の期間終了により事業を廃止しているものの、一定の成果を踏まえて、今後の産学官連携のあり方を検討する中で、市内企業や経営者等への支援のあり方を検討し、新たな枠組みを構築していく必要がある。

(2)教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携の総括

教育・文化・スポーツの振興・発展のための連携では、①教育に関する分野、②文化の振興に関する分野、③スポーツに関する分野で取り組んできた。

①教育に関する分野

【現状】

教育に関する分野の実施状況については、参考資料 4 に示すとおりである。

この分野は、大きく生涯学習に関連するもの、学校教育に関連するものに区分できる。

生涯学習に関連するものとしては、地域学習社会づくりを推進する公民館委託事業のわんぱくプラザ(自然体験・地域交流活動推進事業)において、立命館大学のロボット技術研究会、ライフサイエンス研究会、音響工学研究会、放送部、RDC サークル等のボランティア活動の協力を得ている。

また、市民の学習意欲に応えるため、高等教育機関と連携した学習機会を提供することを目的とする講座を 1994(平成 6)年度から始め、2008(平成 20)年度からは「立命館びわこ講座」として、市民への生涯学習の一環として取り組んでいる。

さらには、地域ふれあいまつり等の連携、協力については、立命館大学学生サークルの積極的な協力を得ている。

学校教育に関連するものとしては、市教職員夏期研修講座(一般教養講座)の講師派遣や市内小・中学校での教育インターンシップの受け入れや、留学生による小学校英語教育推進事業への学習サポートや留学生による英語教育、国際理解教育への学習ボランティアの

協力を得ている。

さらには、学長等の「スペシャル授業 in 草津」の実施、「体験型漢字講座 草津漢字探検隊」や「くさつビブリオバトル 2013～みなくさの陣～」等、立命館大学との連携により、子どもたちの自主的な学習意欲を高める取り組みの推進が図れている。

【総括と課題】

1998(平成 10)年 10 月に草津市教育委員会教育長に元立命館大学 BKC 事務局副局長であった三木逸郎が就任したことを契機として、教育面での連携は、子どもたちの自主的な学習意欲を高める取り組みが積極的に行われてきており、引き続き連携を維持していく必要がある。

一方、生涯学習面においては、市民の高度で多岐にわたる学習ニーズはますます高まると予想されることや教育振興基本計画にも示されているように、地域の人材養成や学び直し等、求められる役割が改めて強調されていること等からも、学習機会のより一層の充実に向けて、立命館びわこ講座等の充実はもちろんのこと、この分野における大学の「知」の活用のためにも連携を強固にしていく必要がある。

②文化の振興に関する分野

【現状】

文化の振興に関する分野の実施状況については、この分野での連携として立命館大学 BKC 内に地下保存されている木瓜原遺跡古代製鉄炉の公開活用に関する連携協力が主となっている。

木瓜原遺跡の古代製鉄炉は、草津を代表する貴重な歴史遺産の一つであるが、大学の管理上、常時は公開されていなかったが、2006(平成 18)年度から市としても見学受付・保存施設入り口の鍵貸し出しを行うことができるようになり、歴史授業や各種講座、観光事業等に活用している。

【総括と課題】

この製鉄炉は、地下の保存施設に調査時のまま保存されており、こうした保存例は全国的にも非常に珍しく、特に現在、総合的な歴史学習が可能な専門施設のない草津市にとっては、市民が地域の貴重な歴史・文化に触れ、教養や知識を高める機会の充実を図ることが課題となっていること等からも、シティセールスのツール等として立命館大学の協力も引き続きいただきながら、積極的に活用していく必要がある。

また、2014(平成26)年度に環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う「大学地域連携課題解決支援事業」として取り組んでいる歴史まちづくり法に基づく草津市のまちづくりの事業をさらに拡大しながら、大学との協働で歴史的な資産を積極的に活用し、まちの魅力を高めていく機運を盛り上げ、将来の「歴史的風致維持向上計画」の策定につなげていくことも重要な視点である。

さらには、文化の振興という視点からも、2015(平成27)年1月に草津クレアホール(旧しが県民芸術創造館)が滋賀県から移管されたことや、草津市における埋蔵文化財や重要文化財等の状況を勘案しつつ、これらを適切に保管し、さらに活用するための常設展示等ができる博物館相当施設としての歴史伝統館機能を確保する予定もあることから、歴史文化の継承と新しい市民文化の創造に向けて、大学の知的・人的・物的資源や研究成果を活用していく必要がある。

③スポーツに関する分野

【現状】

スポーツに関する分野の実施状況については、参考資料5に示すとおりである。この分野での連携としては、草津市スポーツ推進審議会(前草津市スポーツ振興審議会)やチャレンジスポーツデー開催実行委員会の委員としての参画をはじめ、草津市内にある13の小学校に通う6年生児童約1200名が一堂に会し、スポーツで競い合い交流する「ジュニアスポーツフェスティバル KUSATSU」の運営等、クインスタジアムの会場利用や立命館大学陸上部等の協力を得ている。

また、2009(平成21)年6月9日には「草津市と立命館大学の新たな教育研究連携に関する覚書」および「草津市と立命館大学とのサービラーニング¹⁵に関する協定書」を締結して、サービラーニングの拡充として、小学校体育学習への学生による体育的行事運営や体育指導の補助等のサービラーニング事業を推進している。

さらには、2011(平成23)年4月には、今後10年間に推進するスポーツ振興の基本的な考え方と方針を定めた「草津市スポーツ振興計画」を立命館大学との共同研究として取りまとめる等、2010(平成22)年4月の立命館大学にスポーツ健康科学部が設置されて以来、

¹⁵ サービラーニングとは

「教室での学習と地域社会での実践的課題への貢献を結びつけた経験学習の一つ」。これによって、学生が地域の活動に興味をもち、地域貢献活動に積極的に携わることを期待し、さらには、この学習を発展させていくことで、新たな地域リーダーを育成していくことも期待される。

スポーツおよび健康分野についての連携が充実している。

【総括と課題】

スポーツおよび健康分野については、健康バンド教室等の健康づくりにおいて、部課を越えて連携が進む等、充実してきており、今後も引き続き草津市がスポーツ振興策の中で提案している「“ALL くさつ”の実現」構想とBKCが有するスポーツ・健康に関する資産の活用や地域連携の方策を連動させることにより、草津市の団体や組織が一体となってスポーツ振興や健康分野において事業展開を進める必要がある。

また、スポーツ健康科学部は、身体活動としてのスポーツと健康を科学的に研究する学部であることを踏まえ、昨今カロリーパフォーマンスの言葉に代表されるような健康意識の高まり等を踏まえ、食行為・食選択の行動科学的分析等を研究される立命館大学国際食文化研究センター¹⁶とも連携しながら、食と健康を結びつける等、今まで以上に様々な仕組みを模索していく必要がある。

(3) 人材育成のための連携の総括

人材育成のための連携では、①大学生の草津市役所でのインターンシップの受入、②市民の社会人学生への受入、③市職員の大学院への派遣(地方行政研究等)で取り組んできた。

①大学生の草津市役所でのインターンシップの受入

【現状】

大学生の草津市役所でのインターンシップおよびエクスターンシップ¹⁷等の受入状況については、2005(平成17)年3月29日に立命館大学と協定型インターンシップに係る覚書を締結(2006(平成18)年2月27日に再覚書締結)し、また、「大学設置基準等の一部を改正する省令」が2008(平成20)年4月1日より施行されたことにより、それらの基準に基づきインターンシップを実施する必要があり、新たに覚書を締結して、今日まで多くの立命館大学の学生を受け入れている。

¹⁶ <http://www.ritsumeijp/news/detail_j/topics/12611/year/2014>(2015.1.9閲覧)

¹⁷ エクスターンシップとは、一般に、教育機関の学外で実務の研修を積むことを意味する。立命館大学法科大学院のエクスターンシップは、法科大学院に在籍している学生が、弁護士事務所や企業法務部、地方公共団体等で法律実務の研修を積むこと。

【総括と課題】

草津市では、インターンシップ等を学生の貴重な学びの機会と捉え積極的に受け入れており、その受け入れ所属からの評価も好評である。

最近のインターンシップの普及に伴い、学期中に一定期間にわたって定期的に行われる中長期インターンシップや報酬を伴うインターンシップ、コーオプ教育¹⁸の一環として行われるもの等、インターンシップについては多様な形態が存在しており、更にサービスマーケティングも実施されて、今後も多くの学生が草津のまちづくりを考える機会として捉え、今まで以上に積極的に受け入れていくためにも、時代に適応したあり方を模索していく必要がある。

さらには、インターンシップ生をインターンの期間中に留まらず、愛着を持って草津に関わってもらい、その声をまちづくりに活かしていくことの視点も重要である。

②市民の社会人学生への受入

【現状】

市民の社会人学生への受入状況については 1997(平成 9)年から 2007(平成 19)年までで応募者 15 名を推薦し、そのうち合格者 12 名が社会人学生として学んできた。

なお、この制度については、2007(平成 19)年 9 月に最後の希望者を大学へ 1 名推薦して終了している。これは、年々自治体や企業からの推薦者が減少し、また仮に入学された場合でも経済的理由等から退学休学される方が多く、立命館大学として推薦という制度を見直す必要があり、従来からの社会人応募(自己推薦制度)と一本化を図り、需要に対応することにより終了することとなった。

【総括と課題】

現在、政府では成長産業への転職を促すため、社会人が専門知識を学び直せるように大学や専門学校の教育プログラム開発を助成することが進められている。文部科学省では、「新たな知識や技術の習得が重要」として、2013(平成 25)年から今後 5 年間で大学・専門学校で学ぶ社会人を現状の 2 倍の 24 万人に引き上げる目標を掲げる¹⁹等、社会人学生への受入はますます重要な課題となることから、立命館大学における 2014(平成 26)年度高度

¹⁸ コーオプ教育は大学がイニシアチブを取り、企業での研修内容の管理運営を行い単位として認定し、学生は労働に対する報酬を受け取ることもある。立命館大学では、2005 年度から 4~6 カ月間にわたるコーオプ教育のプログラムを開始している。

¹⁹ 日本経済新聞<http://www.nikkei.com/article/DGXNASDG23020_T20C13A4CR8000/>(2014 年 9 月 17 日閲覧)。

人材養成のための社会人学び直し大学院プログラムの提案の応募状況や社会人応募(自己推薦制度)のあり方を踏まえ、市としても積極的に学び直しの希望のある社会人の受入が図られるよう要請していかなければならない。

③市職員の大学院への派遣(地方行政研究等)

【現状】

市職員の大学院への派遣(地方行政研究等)状況については、2003(平成15)年度から協定先大学院への修士課程受講にかかる支援を実施するとともに、2010(平成22)年度からは、自己啓発等休業制度の運用を行い、積極的に市職員の大学院への派遣ができるように取り組んでいるが、立命館大学大学院への市からの派遣は行われていない。

一方、大学院への派遣とは別ではあるが、2003(平成15)年度から2011(平成23)年度まで、BKCの教養科目特殊講義として開講された「近江・草津論」(2012(平成24)年度からは「地域参加学習入門」へと名称変更)では、開講初年度から草津市長がゲストに登場する等、多彩な方々との出会いの機会となり、地域への関心と愛着が深まる機会となっていた。

また、2011(平成23)年度から2013(平成25)年度までの3年間、立命館大学政策科学部の特殊講義へ毎年5名の市職員を話題提供者として派遣してきた。

このことについては、市職員のコミュニケーション等のスキルアップにつながる良い機会であった。

【総括と課題】

特殊講義については、2014(平成26)年度から茨木市役所との連携講義「政策科学特殊講義」として開講されることとなっている。また、政策科学部の2回生を対象とした「研究入門フォーラム(茨木市プロジェクト)」とも連動しており、両科目を通じてより深く、茨木市について理解し、研究がされることとなっている。

このことから、大学の理解と協力の元、草津市においてもこれらに代わる何らかの取り組みの検討が必要である。

(4)まちづくりのための連携の総括

まちづくりのための連携では、①各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画、②各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発、③地域振興、④地域活動・市民活動での連携・協力、⑤平和と民主主義の推進のための諸事業への連携・協力として

取り組んできた。

①各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画

【現状】

各種委員会・審議会等への教職員、学生の参画状況については、参考資料6に示すとおりである。毎年述べ15名以上の大学関係者には、様々な分野の審議会等への委員として参画をいただいている状況である。

こうした審議会等の委員の委嘱については、草津市と立命館大学との連携・協力事業の中でも、立命館大学の専門的な知見を積極的に活用できるひとつのツールである。

その選考にあたっては、委員依頼の流れに基づき、原則として大学側が決定し、市は草津未来研究所を通じて依頼をするような仕組みをとっている(図2-1参照)。

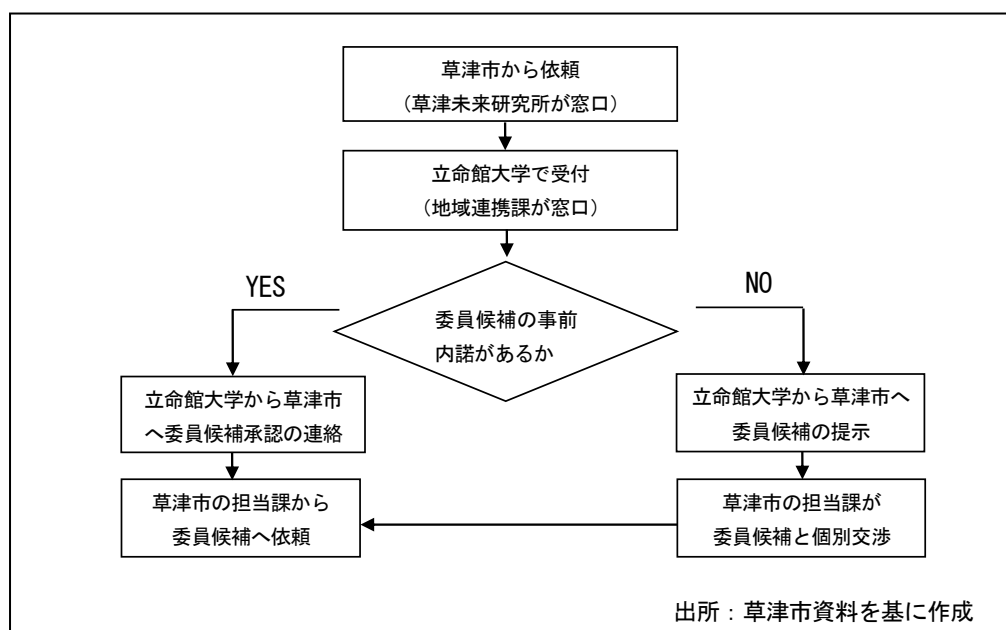


図 2-1 委員依頼の流れ

【総括と課題】

地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する附属機関および地方公営企業法第 14 条に規定する組織として設置する附属機関を定めた草津市附属機関設置条例による草津市の附属機関数では、2014(平成 26)年度において 57 組織が位置づけられているが、その 716 名の委員の内、大学関係者が委員の委嘱を受けているのが 68 名であり、その中で立命関係者は 29 名となっている。すなわち、大学関係者の委員の 42.6%が立命館大学関係者である(参考資料 7)。

草津市における政策の答申や計画づくりにおいて、立命館大学の専門的な知見を積極的に活用していることがうかがえる。

しかし、専門分野との関係から、特定の教員が委員になり続ける、という例も見受けられ、今後委員の候補者を拡げていく仕組みづくりも必要である。

②各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発

【現状】

各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発状況については、参考資料 8 に示すとおりである。2004(平成 16)年度から 2006(平成 18)年度にかけて「南草津地区暮らしのみちゾーン」の調査研究を立命館大学総合理工研究機構に委託し、南草津駅から立命館大学までの道路について、学生の通学路の安全性向上のため、地元とも協議しながら取り組まれた。

これらと関連して、交通政策については、2009(平成 21)年度に「草津市における公共交通の改善に関する調査研究」を立命館大学総合理工研究機構に委託し、その成果は「草津市地域公共交通総合連携計画(2010(平成 22)年 3 月)」(以下「連携計画」という。)に活かした。また、「南草津地区における通勤・通学の歩行者・自転車の安全環境整備のための社会実験」を立命館大学と連携して取り組んでいる。これは、立命館大学の学生とパナソニックの社員の通勤・通学の自転車に IC タグを取り付け、どのような経路で通勤・通学をしているかを調査し、その後の歩道整備等に活かした。

さらに、2013(平成 25)年度には、2009 年(平成 21 年)度に策定された連携計画に基づき導入された「まめバス」の運行事業について住民・利用者ニーズの調査・動態調査を実施する調査研究を委託し、路線の見直し、変更等の実効的な立案に役立てられた。

地域防災計画の見直しにあたり、2011(平成 23)年度には立命館大学防災フロンティアセ

ンターと意見交換を行うとともに、見直し後の計画をもとに、女性の目線にあった避難のあり方や大学の災害時の物流拠点としての利用、災害時の学生ボランティア活動等について協議している。

草津未来研究所の共同研究として、2010(平成 22)年度に「大規模マンション住民の地域活動と意識に関する調査研究」を実施し、草津駅前にある大規模マンションに居住する住民の意識調査に取り組んだ。また、2011(平成 23)年度と 2012(平成 24)年度の 2 か年にわたり将来の南草津のまちづくりの方向性について調査研究した「南草津のまちづくりに関する共同研究」、2013(平成 25)年度には「6 次産業化に関する調査研究(2 年目)」に取り組んでいる。

【総括と課題】

この分野における取り組みは、審議会の委員委嘱に比べて事例が少なく、また、そのテーマも限定されている。

今後の草津市における地域の課題解決のため、あるいは将来を見据えたまちづくりのためにも、今後、各種計画・事業実施におけるフィールドワーク、共同研究・開発取り組み事例を増やしていかなければならない。

そのためにも、市が発注する専門業者へのコンサルタント委託から大学や研究室との共同研究へ、その大学の持つ人的資源等の活用メリットも示しながら、使い分けていく必要がある。

③地域振興

【現状】

地域振興の状況については、野路西部地区まちづくり推進協議会に立命館大学理工学部平尾和洋助教授と山崎正史教授が参画いただいているが、この他に大きな括りで見れば、玉川学区まちづくり協議会において健康づくりを推進する玉川ハートプロジェクト事業として、立命館大学スポーツ健康科学部藤田聡教授が考案された伸縮性のあるバンドを使った筋力トレーニング「健康バンド」のリーダー養成講座等を開催し、地域住民の健康づくりに貢献している。これ以外にも市が把握していない様々な取り組みがされていることは予測できる。

【総括と課題】

地域振興とは、それぞれの地域の特性を活かしながら、人々が住み、働き、学び、遊ぶといった暮らしの総合的な環境を整え、地域の活力を引き出し、または創り出していくことであり、草津市においては、2013(平成 25)年 12 月に市内全域で小学校区ごとにまちづくり協議会が設立され、2014(平成 26)年 8 月には草津市協働のまちづくり推進条例に基づき、13 学区のまちづくり協議会が認定されたところである。

この認定されたまちづくり協議会は、自分たちの住む区域を住み良いまちとするために、目指す将来像を掲げるとともに、それを実現するため解決すべき課題およびその解決方法を示した計画を策定する。この計画に基づいたまちづくりに取り組むよう努めることとなっており、こうした取り組みを地域振興と捉えると、この地域振興の分野においては既に地域課題を解決するに際して、様々な協力・支援が行われていくためにも、まちづくり協議会と大学が連携できるシステムを構築することも重要な課題である。

④地域活動・市民活動での連携・協力

【現状】

市が把握している地域活動・市民活動での連携・協力の状況については、草津市国際交流協会の各種事業における留学生等の参画・協力・交流等をはじめ、玉川学区地域安全連絡協議会への参画、草津宿場まつり実行委員会への参画等イベントへの参画が多い。

また、2011(平成 23)年度からは、シチズンシップ・スタディーズ事業²⁰として、南草津の子育て支援マップの作成と南草津のまち歩きマップの作成、みなくさまつりのブース出展等を実施している。

さらには、立命館大学 BKC 学生オフィスが取りまとめている学生団体の地域交流についても、過去 5 年間 (2009 (平成 21) 年度から 2013(平成 25)年度) における地域交流件数は 657 件で、全体の 4 割近くが草津市での対応であり、この草津市の件数は京都市の 5.8 倍という、他の自治体の中でもっとも連携が進んでいる(表 2-5 参照)。

20 立命館大学サービスマニエージングセンターが開講する正課課目。ボランティア活動を通じて地域に貢献しつつ、地域社会の一員としての自覚と能力を育み、専門知識の応用的な理解を深めることを目標とされている。

表 2-5 学生団体の地域交流件数（割合が1%以上）

自治体名	2009	割合	2010	割合	2011	割合	2012	割合	2013	割合	総計	割合
草津市	137	36.1%	129	38.7%	142	40.6%	136	44.9%	113	36.3%	657	39.2%
大津市	61	16.1%	59	17.7%	65	18.6%	54	17.8%	72	23.2%	311	18.5%
野洲市	31	8.2%	36	10.8%	25	7.1%	26	8.6%	25	8.0%	143	8.5%
京都市	45	11.8%	21	6.3%	23	6.6%	10	3.3%	14	4.5%	113	6.7%
守山市	24	6.3%	20	6.0%	17	4.9%	18	5.9%	25	8.0%	104	6.2%
栗東市	23	6.1%	17	5.1%	16	4.6%	11	3.6%	8	2.6%	75	4.5%
近江八幡市	13	3.4%	8	2.4%	13	3.7%	13	4.3%	9	2.9%	56	3.3%
湖南市	9	2.4%	1	0.3%	5	1.4%	10	3.3%	6	1.9%	31	1.8%
東近江市	5	1.3%	6	1.8%	11	3.1%	8	2.6%	1	0.3%	31	1.8%
甲賀市	3	0.8%	11	3.3%	6	1.7%	2	0.7%	2	0.6%	24	1.4%
蒲生郡	3	0.8%	2	0.6%	6	1.7%	1	0.3%	12	3.9%	24	1.4%
彦根市	4	1.1%	3	0.9%	3	0.9%	4	1.3%	3	1.0%	17	1.0%

出所：立命館大学学生オフィス資料に基づき作成

【総括と課題】

この連携にあたっては、20年の継続した取り組みの蓄積とも言えるが、立命館大学BKC学生オフィスが窓口となって図2-2に示すような課外活動による地域交流の申し込みの仕組みが出来ていることが大きい。

一方、大学側からは、目的がはっきりしない、学生を便利使いしようと考えている、といった受けにくい依頼も多くあり、学生にとって成長の機会につながる、プラスになるような依頼が多くなる事を望まれている。

さらには、研究会での意見では、サービスラーニングセンターの授業レポートからわかることとして、大学と地域が上手くいっていないと考えている学生が担当教員の想像している以上に多く、逆に地域とつながりたいと思っている学生も多く、その中の学生は、地域の慈善型ではなく変革型のような少し長い期間で地域を変えていきたいと思っているとのことであった。

こうしたことを踏まえながら、地域活動・市民活動での連携・協力については、市民がもっとも身近に大学生がいてよかったと感じることができる事業であり、今後も引き続き目的を明確にしながら連携を強化していかなければならない。

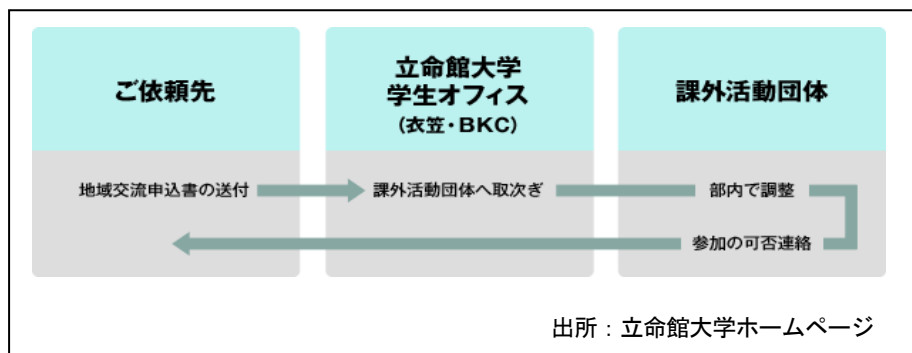


図 2-2 課外活動による地域交流の流れ

⑤平和と民主主義の推進のための諸事業への連携・協力

【現状】

平和と民主主義の推進のための諸事業への連携・協力の状況については、ここ数年は立命館大学国際平和ミュージアムが主催される世界報道写真展の後援のみとなっている。

【総括と課題】

立命館大学では、建学の精神「自由と清新」、教学理念「平和と民主主義」に基づき、正義と倫理をもった地球市民として活躍できる人間の育成に努められており、草津市においても、1998(平成10)年10月7日に「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市宣言」の決議や2008(平成20)年11月の平和首長会議の参画等を踏まえ、現在、取り組んでいる草津市平和祈念フォーラム等に積極的に参画いただけるように仕組みも検討していく必要がある。また、立命館大学国際平和ミュージアムは、世界で数少ない平和をテーマにしたミュージアムであり、子どもの国際平和教育等への展開も含めて新たな連携を模索していくことが必要である。

(5) その他両者が協議して必要と認める連携等

その他両者が協議して必要と認める連携としては、表 2-6 立命館大学との協定、覚書一覧に示すように多くの覚書を締結して取り組みを進めてきた。中でも、2009(平成21)年6月9日に締結した草津市と立命館大学の新たな教育研究連携に関わる覚書により、2010(平成22)年度から自治体シンクタンクとして草津未来研究所を設置し、立命館大学の知の集積の総合化をもって連携し、政策研究・政策提案さらには人材育成に関して、ともに取り組み、現在、所長、副所長については、立命館大学から推薦をいただき就任をいただ

いる。

包括協定における具体的な連携・協力事業について、各々について総括してきたが、これらの総括については市側から整理したものである。また、これらの内容については 10 年間という長い年月の中で、当然、時代の要請等において内容等を変更することも必要があるものもあったと思われるが、統括した全体を見ていくような具体的な協議がされてこなかった。

今後は、関係課も含めて定期的な協議の場を大学側と持ち、より具体的な連携が取り組めるよう留意しておく必要がある。

表 2-6 立命館大学との協定、覚書一覧

締結年月日	名 称	締結者	備考
2003年11月6日	草津市と立命館大学との連携協力に関する協定書	市長 芥川 正次 立命館大学長 長田 豊臣	包括協定
2004年4月1日	覚書（立命館大学駐在事務所に関する覚書）	企画部長 山崎 寛治 立命館大学びわこ・くさつキャンパス BKC副局長 三木 逸郎	
2005年3月29日	草津市と立命館大学との「協定型インターンシップ・プログラム」に関する覚書	市長 伊庭 嘉兵衛 立命館大学びわこ・くさつキャンパス 教学部長 松野 周治	
2006年2月27日	草津市と立命館大学との「協定型インターンシップ・プログラム」に関する覚書	市長 伊庭 嘉兵衛 立命館大学教学部長 佐藤 満	一部変更（立命館大学全体に 拡充）（エクスターン）
2009年8月3日	草津市と立命館大学との「協定型インターンシップ・プログラム」に関する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学教学部長 石井 秀則	一部変更（研修内容の改正）
2007年3月1日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書	市長 伊庭 嘉兵衛 立命館大学政策科学部・ 大学院政策科学研究科 学部長・研究科長 本田 豊	（ローカルガバナンス）
2008年3月21日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書の一部を変更する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学政策科学部・ 大学院政策科学研究科 学部長・研究科長 見上 崇洋	・期間の変更（2010年3月31日 までに延長）
2008年11月26日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書を変更する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学政策科学部・ 大学院政策科学研究科 学部長・研究科長 見上 崇洋 立命館大学大学院公務研究科 研究科長 水口 憲人	・一部変更（公務研究科を追 加）（地域共創プロデュー サー育成プログラム）
2009年6月9日	草津市と立命館大学の新たな教育研究連携に関わる覚書	市長 橋川 涉 立命館大学長 川口 清史	未来研究所の連携協力
2009年6月9日	草津市と立命館大学とのサービスラーニングに関する協定書	市長 橋川 涉 立命館大学長 川口 清史	
2009年7月2日	草津市教育委員会と立命館大学との連携協力に関する協定書	教育長 三木 逸郎 立命館大学長 川口 清史	
2010年4月20日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科及び公務研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書の一部を変更する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学政策科学部 学部長 本田豊 立命館大学大学院政策科学研究科 研究科長 佐藤 満 立命館大学大学院公務研究科 研究科長 水口 憲人	期間の変更（2011年3月31日ま でに延長）
2011年4月1日	草津市と立命館大学政策科学部・大学院政策科学研究科及び公務研究科との研究拠点派遣事業に関する覚書の一部を変更する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学政策科学部 学部長 本田豊 立命館大学大学院政策科学研究科 研究科長 佐藤 満 立命館大学大学院公務研究科 研究科長 水口 憲人	機関の変更(2012年3月31日ま でに延長。以後、どちらかか ら解約の申し出がない時は自 動的に1年間延長されるもの とする。
2011年5月1日	草津未来研究所と立命館大学との単位授与を行うボランティアプログラムに関する覚書	市長 橋川 涉 立命館大学教学部 教学部長 春日井 敏之	
2011年7月6日	草津市と立命館大学との単位授与を行うボランティアプログラムに関する覚書の修正	市長 橋川 涉 立命館大学教学部 教学部長 春日井 敏之	乙を草津未来研究所から草津 市へ修正

出所：草津市資料に基づき作成

(6) 全国の地域貢献度ランキング

包括協定以外にも、立命館大学の連携評価としては、日経グローバル誌(日本経済新聞社)が実施する「全国大学の地域貢献度調査」がある。2014(平成26)年の私立大では、上位2位(総合ランキング11位)となっている。特に、「企業・行政」分野では、全国6位(私立大1位)となっている。

国公立大学が上位を占める中、企業・行政との共同研究・受託研究、協定、共同で実施したビジネス等が調査対象となった「企業・行政」分野が評価されている。

(7) その他の評価等

このように大学の知的資源の活用、まちづくり活動への大学関係者の参加等、様々なプラスの側面がある一方、自転車・バイク等による安全・安心の課題、住宅地等での騒音・交通渋滞等のマイナスの側面も存在している。

また、2015(平成27)年の大阪いばらきキャンパスへの経営学部等の移転により、BKCの学部生・院生・教職員が減少することになり、草津市の地域経済や南草津でのまちづくりをはじめとする草津市への様々な影響が懸念されることを十分配慮しておかなければならない。

(8) 立命館大学側からの連携意義等

本調査研究における第1回の研究会で小沢座長より立命館大学にとって地域と連携する意義として、今大学内で考えられている3点についての説明があった。

1点目は「主体的学びを作っていく」ということで、学生の興味関心を活かして学びの姿を作ることである。2点目は「学生の居場所の提供」として、限られたコミュニティだけでなく、違ったコミュニティの提示をしていくこと、そして、3点目は「学生満足度の向上」として講義や大学内だけでなく、通学や生活面も含めた満足度の向上を目指しているとのことであった。

また、今後大学として取り組んで行くことは「学び」、「居場所」、「生活」をキーワードに、PBL(Project/Problem Based Learning)や多様な年代、多様な価値観を持つ人との交流、満足度の高い学生生活を送れる環境の提供が重要であり、そのためには、「Social Capital(社会関係資本)の充実」や「地域に根差したアイデンティティ形成の必要性」、「コ

コミュニティの『場』の必要性」を指摘されている²¹。

²¹ 2014年7月4日の第1回研究会において、大学にとって地域と連携する意義を話題提供された。

4 滋賀大学・成安造形大学・京都橘大学・龍谷大学との連携について

(1) 滋賀大学との連携協力

草津市においては、自治体職員の政策立案能力や、地域の持続的発展構想・計画の企画考案力を向上させるためにも、大学の持つ“知”をさらに活用する必要があった。一方、滋賀大学においては、2004(平成16)年に実施された国立大学の独立行政法人化や、今まで以上に特色ある大学運営と地域社会への貢献等の要請を踏まえ、滋賀大学と草津市が人的・知的資源の交流と活用を図り、産業振興の連携や教育・文化・スポーツの振興、さらには人材育成やまちづくりのための連携を強化し、ともに発展することを目的として、2010(平成22)年5月31日に滋賀大学と草津市との連携協力に関する協定を締結したところである。

連携内容としては、①学校教育及び生涯学習に関する事業、②文化の振興に関する事業、③産業の振興に関する事業、④地域の活性化に関する事業、⑤人材育成に関する事業等である。

その実績については、参考資料9のとおりとなっている。

中でも、学校教育及び生涯学習に関する事業においては、理数教育振興に関する連携協力事業として、CST(理数系教員養成拠点構築事業²²)の実施や滋賀県との連携により2000(平成12)年度から実施している淡海生涯カレッジ草津校(理論学習講座)、「学び直し塾」への職員派遣が主要な連携事業となっている。

その他には、共催・後援事業や審議会委員等依頼、講師依頼等で、件数においてもまだまだ実績例としては少ないが、滋賀大学には教育および経済分野での長年にわたる教育や研究により創造された厚みのある“知”が蓄積されており、地域の生涯学習機関とのネットワークによって、体系的で深まりのある環境学習の機会を提供している淡海生涯カレッジ草津校の充実等、引き続き連携を強化していく必要がある。

(2) 成安造形大学との連携協力

成安造形大学が持つ芸術的センスや芸術より生まれる新しい視点等を草津市のまちづくりに活用していくためにも、滋賀県内唯一の芸術大学である成安造形大学と連携するこ

²² 本プログラムは、小・中学校教員の理数教育における指導力向上を図ることを目的として、大学と教育委員会が連携し、養成プログラムの開発・実施や地域の理数教育における拠点の構築・活用などを通じて、地域の理数教育において中核的な役割を担う教員を養成するものです。

とで、事業展開の可能性が広がることは大きなメリットであると考え、2010(平成22)年8月5日に草津市と成安造形大学との協力に関する協定を締結したところである。

連携内容としては、①学校教育および生涯学習に関する事業、②歴史、文化および芸術の振興に関する事業、③地域の活性化に関する事業、④産業振興に関する事業、⑤景観の保護および形成に資する事業等である。

その実績については、参考資料10のとおりである。

連携内容としては、共催・後援事業や審議会委員等依頼等で、件数においても実績例としては少なく、その他には2012(平成24)年度からは環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じての連携があるのみである。

成安造形大学における教員の専門性と学生の豊かな感性という財産を柔軟に活用して取り組まれている産官学連携事業を参考にしながら、芸術的なセンスや近江学研究所の新しい視点での物事の捉え方、学生の瑞々しい感性をさらに市政に活かしていく必要がある。

(3) 京都橘大学との連携協力

京都橘大学は、立地上滋賀県の学生が多く(約3分の1)、地域での教育研究フィールドとして湖南地域、なかでも都市機能の集積が進む草津市特有の地域課題に京都橘大学が持つ学問特性を活かし、特に子育て支援・高齢者対策の分野で連携を図り、地域活性化に貢献するため、2014(平成26)年12月25日に子育て支援の充実を軸に草津市と京都橘大学が包括協定を締結したところである。

連携内容としては、①幼児教育・児童教育に関する事業、②生涯学習に関する事業、③文化の振興に関する事業、④産業の振興に関する事業、⑤地域の活性化に関する事業、⑥人材育成に関する事業等である。

今後、これらの連携において京都橘大学が持つ専門的な知的・人的資源の支援を受けることで、特に保育士の心理的ストレス等、現場レベルでも新たな課題等の解決方策を、ともに探ることができると考えられる。

(4) 龍谷大学との連携協力

2003(平成15)年6月19日に「龍谷大学と草津市との地域人材育成に係る相互協力に関する協定書」を締結し、その協定書に基づき推薦入学制度として勤務を継続したまま、より高度で専門的な能力を養成することができる龍谷大学大学院修士課程NPO・地方行政研

究コースに今日まで3人の職員を派遣している。

地方分権、行政改革等の公務員を取り巻く環境は著しく変化しており、自治体の役割はますます重要となり、これを進める職員一人ひとりの資質の向上が一層求められている中で、多くの職員が参加できるような風土の醸成や仕組みづくりが必要である。

5 市民の視点

2012(平成24)年度の草津市のまちづくりについての市民意識調査結果²³から、重要度・満足度の結果は表2-7に示すとおりである。特に、図2-3が示すような「活気」があふれるまちの分野では、大学等を活かしたまちづくりの展開の満足度は最も高い位置にある。

表2-7 市民意識調査における大学等を活かしたまちづくりの展開の評価

満足度	満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	不満	無回答
大学などを活かしたまちづくり展開	3.80%	23.10%	57.70%	7.90%	2.80%	4.70%
重要度	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	そう思わない	無回答
大学などを活かしたまちづくり展開	18.20%	35.40%	34.60%	4.60%	1.50%	5.70%

出所：市民意識調査結果(2012)

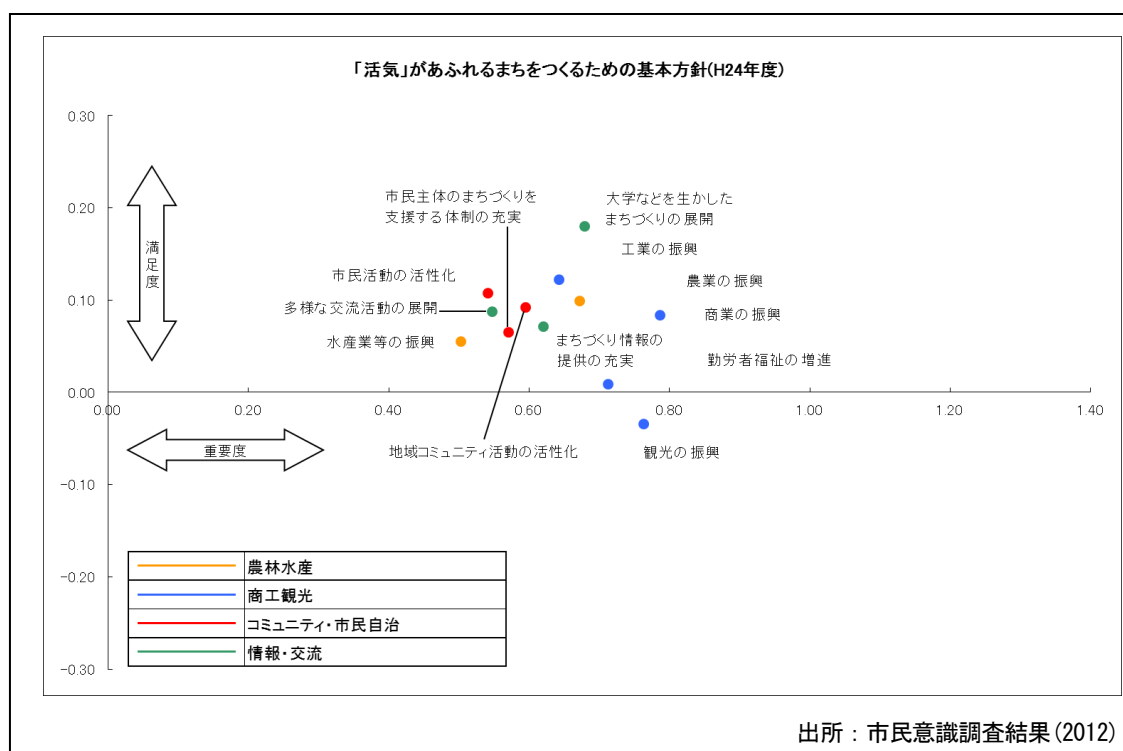


図2-3 分野別評価

²³ 調査は無記名とし、2013(平成25)年1月22日から1月31日を調査期間として、郵送により実施した。有効回答数908件、有効回答率30.3%を得た。

なお、これら市民の意識について、経年的に見ていく必要があるが、具体的な意識調査が出来ていないため、単年での評価となっている。また、学生側から見た草津のまちづくりに対する意識等についても、具体的な把握が出来ていない。

今後、大学と地域の連携を進めていく上では重要な視点になることから、これらを継続的に把握するような仕組みが必要である。

6 総括

過去4年間の連携件数を見ると、表2-8に示すように約8割は立命館大学との連携となっている。また、立命館大学については、年間の連携件数は増加している。

これは立地要件に加え、先の総括でも述べたように立命館大学BKCが開設してからの20年間の連携によるところが大きい。

滋賀大学や成安造形大学は、年間の連携件数が10件以内に留まっており、今後、立命館大学の連携の事例を参考にしながら、さらに増加させていく必要がある。

そこで、積極的に連携が出来ている分野を俯瞰的に見ると次のように総括できるとともに、併せて課題も見えてきた。

表2-8 草津市における大学との連携件数

	2010年度				2011年度				2012年度				2014年度			
	立命大	滋賀大	成安大	合計	立命大	滋賀大	成安大	合計	立命大	滋賀大	成安大	合計	立命大	滋賀大	成安大	合計
業務委託	1	0	0	1	1	0	1	2	2	0	0	2	2	0	0	2
補助事業	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2	2	0	0	2
共催・後援事業	5	5	0	10	6	2	0	8	6	3	1	10	9	2	0	11
審議会等委員依頼	28	3	2	33	22	5	3	30	25	3	2	30	31	4	4	39
講師依頼	1	1	1	3	6	1	0	7	4	1	0	5	4	1	1	6
イベント協力	5	0	0	5	8	0	0	8	7	0	0	7	6	0	1	7
インターンシップ	1	1	0	2	1	1	1	3	2	0	0	2	0	0	0	0
職員派遣	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	0	1
合計	44	10	3	57	46	9	5	60	50	7	3	60	55	7	6	68

出所：草津市資料に基づき作成

(1) 連携の手段(仕組みやシステム)が構築できていると連携は進んでいる

草津市における政策の答申や計画づくりにおいて、特に、立命館大学の専門的な知見を積極的に活用していることがうかがえた。これは、委員等の選考にあたっては、原則として大学側が決定し、市は草津未来研究所を通じて依頼をするような仕組みをとっていることが大きいと考えられる。

また、学生団体の地域交流についても、草津市の件数は、京都市の5.8倍という他の自治体の中でもっとも連携が進んでいる。この連携は、20年の継続した取り組みの蓄積とも

言えるが、その背景には立命館大学BKC学生オフィスが窓口となって課外活動による地域交流の申し込みの仕組みが出来ていることが大きい。

また、大学生の草津市役所でのインターンシップの受入等についても受け入れるシステムが構築されていることが毎年数名の受け入れにつながっている。

以上のように、連携を進めるうえで、一定の手段(ルールや仕組み)がしっかりと構築されていると連携はできている傾向にある。

(2) 大学と課題を共有できると連携が進みやすい

スポーツに関する分野の連携については、小学校体育学習への学生の参画として体育的行事運営、体育指導の補助等のサービスラーニング事業やスポーツで競い合い交流する「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU」の運営やクインスタジアムの会場利用等、スポーツ健康科学部が設置されて以来、連携は充実してきている。

これは、草津市のスポーツ振興計画をともに策定することで、市のスポーツ振興に係る課題を大学側も課題として認識されていることが大きいと考えられる。また、その専門の研究を行う先生方の研究フィールドとして市のまちづくりにかかわってもらえることも大きいと考えられる。

(3) 学生を地域の貴重な人材と位置づける

草津市には、約1万8千人の学生が学び、まちづくりやボランティアの一員として、学生が地域で活躍している事例は多くある。

草津市にとって学生は、①地域のにぎわい創出が期待できる、②人材として大いに活用できる、③将来的に草津市の地域社会を支える核ともなり得るという側面があるものの、これまでは必ずしもこのような視点で学生をとらえておらず、学生を地域のパートナーとして重用するなど、双方にメリットのある関係を構築してきたとは言えない。

一方で、近い将来の人口減少社会を見据え、地域社会の担い手づくりは草津市の課題となっている。

そこで、学生を地域の貴重な人材と位置づけ、積極的な地域参画を促進し、学生が持つ発想力と行動力を活かすとともに、地域と一体となって将来を担う人材を育てることも重視しなければならない。

(4) 連携協議の必要性

先に述べたが、大学と課題を共有できると連携が進みやすいということが見えたが、立命館大学をはじめ滋賀大学、成安造形大学、京都橘大学と包括協定をしているものの、これを手段として、大学の有する知的資源を地域全体の資源として活用していくことを自治体の重要な政策として明確に位置づけていく必要がある。

具体的には、まず大学との積極的な交流により、大学側の研究実態、課題等について認識を深め、理解していくことからはじめなければならない。

そのため、定期的な協議の場を大学側と持ち課題等を共有することも必要である。

また、各大学間の連携に関わって、大学の特性の把握や大学によって連携が可能な項目等のデータベース化等も大学の理解と協力により検討していく必要がある。